

7 生徒会

1 生徒会活動のねらい

生徒会活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的態度を育てる。

2 生徒会の活動目標

互いの個性を認め合い、1人1人が自信をもって活動できる生徒会であること。

【望ましい人間関係・個性の伸長】

生徒会の一員としての誇りを持ち、校内外の様々な活動に責任を持って関わること。

【集団の一員として参画】

より良い学校づくりを目指し、自主的に活動を行うこと。

【よりよい生活・諸問題を解決】

3 生徒会の指導方針

(1) 生徒会の指導目標

- ① 年間計画に基づく具体的な活動(特に常時活動)を充実させる。
- ② リーダーの指導強化を図り、生徒主体の生徒間交流を助長する。
- ③ 学校行事の運営に関わらせることで、活動に伴う責任の自覚を促す。
- ④ 地域・社会に目を向けさせ、学校内に留まらない幅広い活動を意識させる。

(2) 本年度の重点目標

- ① 各委員会と学級の連携を徹底し、協力的な活動を充実させる。
- ② 生徒自らが考え、行動し、振り返る場面を積極的に設定し、指導・助言の機会とする。

(3) 指導教師の役割

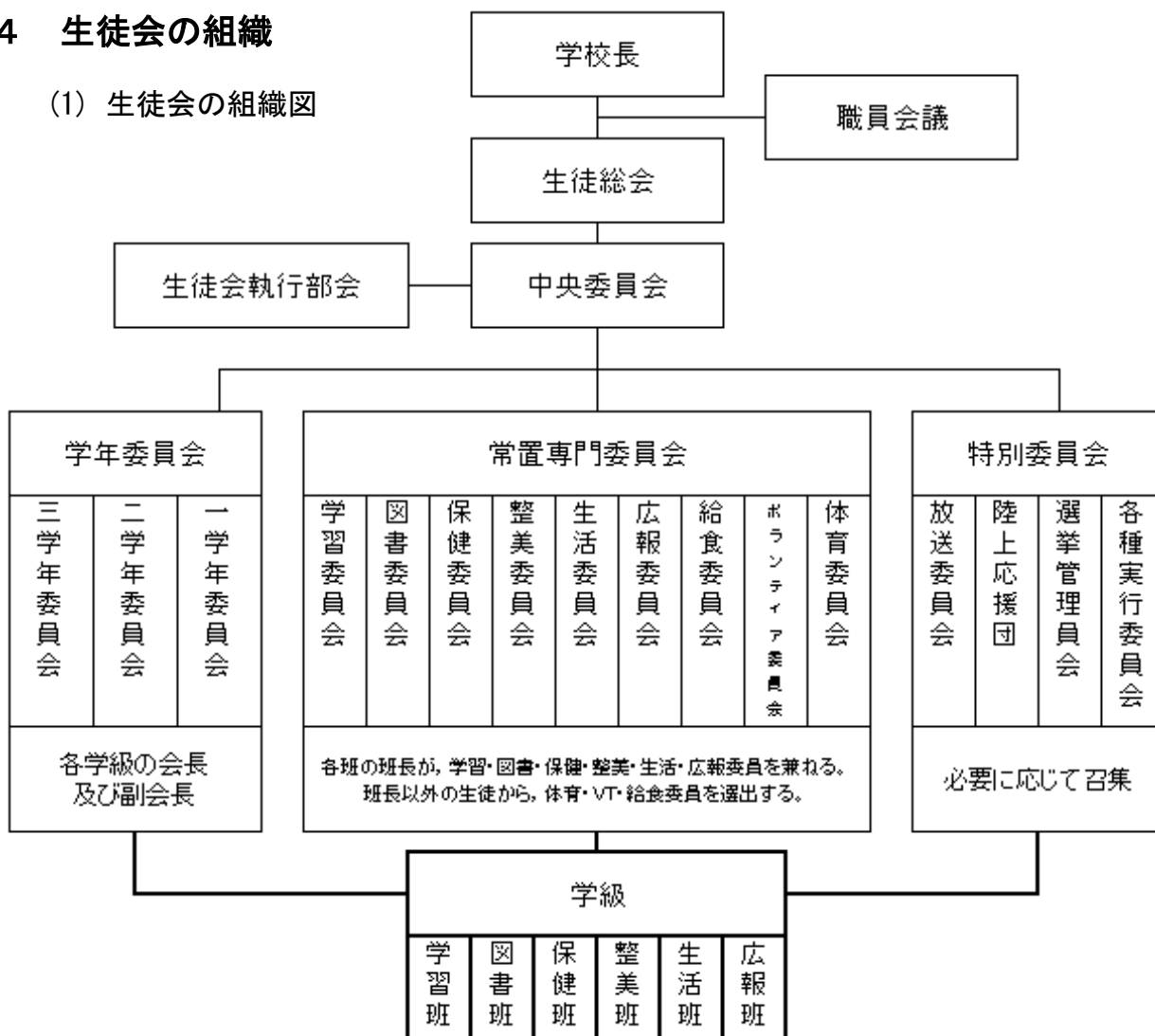
- ① 各委員会において
 - ア) すべての生徒会活動において、適切な指導と援助を行う。
 - イ) 事前の準備や打合せを徹底し、生徒が主体となって活動できるよう指導援助を行う。
 - ウ) 指導教師の連絡を密にして、共通の姿勢で指導援助する。
- ② 各学級において
 - ア) 生徒同士の連携が行いやすいよう、専門委員となる生徒の人選に配慮する。
 - イ) 委員会で話し合った内容について、連絡・報告する場面を設定する。
 - ウ) 各委員会と学級の連携を強化するために、常置専門委員会と同名の班を設置する。(学級に必要な係がある場合は、各班に所属しながらの係活動を行なう。)

(4) 指導体制

- ① 生徒会は複数制(各学年分掌から少なくとも1人)で担当する。
- ② 各委員会に主顧問・副顧問を配置し、教師全員で指導を行う。

4 生徒会の組織

(1) 生徒会の組織図



(2) 各組織の活動計画

名称	構成	活動日	内容
生徒総会	全校生徒	定例(5月) 臨時	最高議決機関 予算・決算・年間活動計画の承認 生徒会会則の改廃, その他
中央委員会	各学級の会長(1学期) 生徒会役員	毎月 臨時	総会に次ぐ重要な審議決定機関 生徒会執行部会から提案された議案の審議・決議 学級から提案された議案の取りまとめ
生徒会執行部会	生徒会執行部員	毎週火曜日 臨時	生徒総会・各種委員会の企画・運営 中央委員会への議案提出 行事等の企画・運営 全体朝会の運営 年間活動計画・予算案の作成 学校・学級から提案された議案の取りまとめ
専門委員会	各学級の専門委員	毎月 臨時	各委員会の年間計画に沿った活動 学級から提案された議案の取りまとめ
特別委員会 (放送・応援団・選挙)	希望者を募る ※選挙については、中央委員 と3年執行部で組織する	委員会による	各委員会等の計画に沿った活動
学年委員会	各学級の会長・副会長	臨時	学年行事・学年朝会の運営

5 各種委員会の活動

各種委員会の主な活動は、以下の2つに分類できる。

- * 活動計画に基づき、学級(学年)をこえた活動を行う。
- * 学級や生徒の意見を集約し、より良い学校を目指した活動を検討・実践する。

(1) 中央委員会

中央委員会は、生徒総会に次ぐ議決機関である。毎月の定例会において、「各学年・学級の活動報告」「様々な議案の審議・承認」「学級や生徒からの意見の集約」を行う。

中央委員は、各学級（1学期）の会長と、生徒会役員で構成する。また、各学級（1学期）の会長は、生徒会役員・執行部、専門委員や放送委員との兼任を認めない。各学級の副会長は、生徒会役員・執行部、専門委員や放送委員との兼任を認める。委員会が招集された際、会長が不在の時は学級の代理が中央委員会に出席する。

(2) 常置専門委員会

各学級の代表である専門委員が、毎月の定例会を通して「年間活動計画の確認」「実践した活動の振り返り」「学級や生徒からの意見の集約」を行う。

専門委員の任期は1年とし、任期途中での変更は原則として認めない。ただし、専門委員が長期欠席である場合や何らかの理由で出席できない生徒は、専門委員会の主顧問と相談の上変更できる。なお、専門委員会の委員長、副委員長は生徒会執行部員から選出する。体育委員以外の選出は男女を問わない。

① 学習委員会（各学級1名選出）

学習活動、文化的行事に関する活動を行う。

活動例：家庭学習の呼びかけ、テスト範囲の掲示、レインボー6の取組みに関する呼びかけ

② 図書委員会（各学級1名選出）

読書の意欲向上に関する活動と、図書館の管理運営を行う。

活動例：図書館の清掃、本の整備や紹介、読書冊数の統計、朝読書のチェック、
POPコンテスト、先生のおすすめ本紹介

③ 保健委員会（各学級1名選出）

健康増進や健康に対する意識の高揚、および保健に関する行事への協力活動を行う。

活動例：保健的な掲示・広報活動、毎日の健康観察、エイズ教育、水質検査、
手洗い石鹸の設置・補充

④ 整美委員会（各学級1名選出）

校舎内外の整備・美化に関する計画と実践を行う。

活動例：花の世話、学校美化の呼びかけ、農具小屋の整理整頓、粗大ゴミの片付け、
エンブティフライデーの取り組み

⑤ 生活委員会（各学級1名選出）

学校生活を向上させ、規律ある生活を作り出すための活動を行う。

活動例：あいさつ運動の呼びかけ、遅刻・身だしなみの点検、
朝会時の集合・整列の呼びかけ、毎月の安全目標の作成

⑥ 広報委員会（各学級 1 名選出）

学級の意見のまとめや、生徒会活動に関する情報の提示を行う。

活動例：月間行事予定表・行事ポスターの作成・掲示，卒業式壁画作成，学級新聞の作成

⑦ 給食委員会（各学級 1 名選出）

給食室の世話及び給食準備から片づけに関する活動や，食育に関わる活動を行う。

活動例：給食準備・片づけの指導などの食育に関わる活動，給食室の清掃

受験期に向けた食事の取り方

⑧ ボランティア（V T）委員会（各学級 1 名選出）

ボランティア活動の実践や，生徒参加への呼びかけ，新聞等による広報活動を行う。

活動例：赤い羽根共同募金，ボトルキャップ集め，書き損じはがき集め，フードドライブ

⑨ 体育委員会（各学級男子 1 名，女子 1 名選出）

※定期の集まりは行わず、必要に応じて臨時で招集する。
体育の授業に関連した仕事を請け負う。体育的行事に関わる活動を行なう。

活動例：授業前の備品の準備，授業内容などの連絡や，体育祭等の準備や運営

各委員会の運営を生徒主体で行えるよう，責任を持って参加し，活動を行うことのできる生徒を専門委員に選出するよう，担任を中心に配慮する。

(3) 特別委員会の活動

① 放送委員会（希望者の中から選出）

校内放送の計画に基づく活動と，行事等での放送活動を行う。専門委員会と同様に，毎月の定例会を行うため，専門委員との兼任は認めない。放送委員の選出は下記の要領で行う。

活動例：登校時の放送，給食時間の放送，諸行事のアナウンス

- ア) 放送委員候補を対象にオーディションを行い，合格者を放送委員とする。
- イ) オーディションでは，放送委員会担当教諭を含む 3 名以上で審査を行う。

② 地区陸上応援団

地区陸上大会における応援リーダーとしての事前準備や，雰囲気づくりを行う。

③ 選挙管理委員会

生徒会役員選挙の管理を行う。原則として，中央委員と被選挙権を持たない生徒会執行部 3 年生とで構成する。

④ 各種実行委員会

生徒会行事の企画・運営を行う。必要に応じて公募する。

6 生徒会執行部

生徒会役員選挙に当選した生徒会役員(生徒会長 1 名，副会長 2 名)を中心に，他の立候補者の中から 20 名程度を選出し，生徒会執行部として活動を行う。生徒会執行部は，学校全体・委員会など，主に学級間，学年間で連携した生徒会活動について企画や運営を行う。

- * 生徒会執行部では，毎週火曜日の放課後に定例会を行う。
- * 全体朝会の運営は，生徒会執行部が中心となって行う。
- * 執行部員は，各種専門委員会の委員長・副委員長となり担当教師と企画，運営を行う。